

あなたの力・経験を
地域の子育て支援に活かしてみませんか？

東京都 子育て支援員 研修



地域みんなで支える
子供たちの健やかな成長

「東京都子育て支援員研修」について



なぜ子育て支援員が必要なの？

「子ども・子育て支援新制度」においては、小規模保育、家庭的保育等の地域型保育や、地域子ども・子育て支援事業等の担い手となる多くの人材が求められています。

そこで、東京都では、保育や子育て支援等の**仕事に関心を持ち**、地域で保育や子育て支援分野の各事業等に**従事することを希望する方**、又は**従事している方**を対象として、必要な知識や技能等を修得した「**子育て支援員**」を養成する研修を実施しています。

子育て支援員って何？

東京都が定めた研修（「**基本研修**」及び「**専門研修**」）を修了し、保育や子育て支援分野の各事業等に従事する上で、必要な知識や技能等を修得したと認められる方のことです。

東京都より委託を受けた事業者が、「東京都子育て支援員研修」を実施し、東京都が本研修の修了者を、**全国で通用する「子育て支援員*」**として認定します。

（* 国家資格ではありません。）

子育て支援員になると何ができるの？

研修を修了し、子育て支援員として認定された方は、小規模保育や家庭的保育、子育てひろば、学童クラブなどで活躍することが期待されています。



子育て支援員になるためには？

子育ての経験を活かし地域で保育や子育て支援の仕事がしたい！

子育て支援の仕事に活かしたい！



受講申込書の提出

受講決定

基本研修の受講

子育て支援に関する基礎的な知識等の修得や自覚の醸成

- 保育士、社会福祉士の資格をお持ちの方は、希望により基本研修の免除が可能です。（そのほかの免除対象資格は、Q&Aをご覧ください。）
- 子育て支援員研修修了証書を有している人は、再度別のコース等の研修受講の際には基本研修の免除が可能です。

専門研修の受講

子育て支援分野の各種事業に従事するために必要な専門的な知識・技能等の修得

地域保育コース

地域子育て支援コース

放課後児童コース

社会的養護コース

修了証書の交付

- 修了証書の交付は東京都知事名で行う
- 修了証書はコース別に交付

子育て支援員

（全国共通）



実施主体
東京都



どんなコースがあるの？

修了後、どのように働きたいかによって、コースを選択しよう



コースの種類と概要

地域保育 コース	「子ども・子育て支援新制度」によって地域型保育として位置づけられた小規模保育、家庭的保育（保育ママ）、事業所内保育や一時預かりの保育従事者として勤務する方向けのコースです。
地域子育て支援 コース	地域子育て支援拠点（公共施設等の身近な場所で子育て中の親子の交流や育児相談、育児に関する情報提供を行う場）や、利用者支援事業（子育てひろばや子供家庭支援センター等で利用者支援を実施）で勤務する方向けのコースです。
放課後児童 コース	学童クラブ（保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する場）に従事する放課後児童支援員の補助者として、勤務する方向けのコースです。
社会的養護 コース	社会的養護（保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育・保護し、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと）における補助的な支援者として、児童養護施設等で勤務する方向けのコースです。

研修の体系

分野			事業内容	基本研修	専門研修	所要時間
地域保育 コース	地域型保育	小規模保育事業 （保育従事者）	定員6～19人の少人数の子供を対象に、家庭的な雰囲気のもとで、きめ細やかな保育を行う事業です。	8 科目	(共通科目) 11科目	6 科目 30時間（うちオンデマンド形式18時間） +見学実習2日間 ※集合形式も開催
		家庭的保育事業 （家庭的保育補助者）	保育者の居宅やその他の場所等において、少人数（定員5人以下）を対象に、より家庭的な雰囲気のもとで、きめ細やかな保育を行う事業です。			
		事業所内保育事業 （保育従事者）	会社の事業所の保育施設等で、その会社の従業員の子供や地域の子供の保育を行う事業です。		6 科目	
		一時預かり事業 （保育従事者）	家庭において保育を受けることが一時的に困難になった子供について、保育施設等において一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。			
地域子育て支援 コース		利用者支援事業・基本型 （専任職員）	子育て家庭のニーズを把握し、様々な情報提供や、相談等の支援を行うと同時に、地域の関係機関との連携や協働の体制づくりを行う事業です。		9 科目	24時間（うちオンデマンド形式20時間） +見学実習1日 ※集合形式も開催
		利用者支援事業・特定型 （専任職員）	子育て家庭のニーズを把握し、地域の保育施設の情報提供や、相談等の支援を行う事業です。		5 科目	13.5時間 （うちオンデマンド形式12.5時間）
		地域子育て支援拠点事業 （専任職員）	公共施設等の身近な場所で、子育てについての相談や情報提供、その他の援助を行ったり、親子の交流の場を設けたりすることで、地域の子育て支援機能の充実を図る事業です。		6 科目	14時間 （うちオンデマンド形式10時間） ※集合形式も開催
放課後児童 コース		放課後児童クラブ （補助員）	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する事業です。		6 科目	17時間 （うちオンデマンド形式16時間） ※集合形式も開催
社会的養護 コース		乳児院・児童養護施設等 （補助的職員）	保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育・保護し、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行います。		9 科目	19時間 （うちオンデマンド形式15時間） ※集合形式も開催

注1）赤枠の事業に従事する際は、子育て支援員研修の各該当コースの受講が必要です。また、青枠については、研修の受講が推奨される事業です。

注2）利用者支援事業・基本型の専門研修には、事前学習（8時間相当）が含まれています。

注3）開催形式は毎月に異なる場合がありますので、詳細につきましては申込先ホームページ等でご確認ください。

Q

誰でも研修を受けられるの？

A 都内に在住または在勤の方で、地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、都内において保育や子育て支援等の分野で従事することを希望する方(年齢制限なし)が対象となります。

Q

保育士の資格を持っているが、すべての研修を受けなければならないの？

A 保育士、社会福祉士の資格をお持ちの方は基本研修の免除が可能です。そのほか幼稚園教諭、正看護師、保健師の資格をお持ちの方で日々子供と関わる業務に携わっている方も基本研修の免除が可能となります。

よくある質問

Q & A

Q

費用はどのくらいかかるの？

A 研修への参加費用は無料です。ただし、会場への交通費及び昼食代は自己負担となります。なお、コースによってはテキスト代や心肺蘇生法講習費用、健康診断に係る費用、オンライン受講に係る通信費用などがかかります。詳しくは募集要項を確認してください。

Q

研修修了後の働き先はどう探すの？

A ご自身で、区市町村の広報紙などに掲載された求人情報やハローワーク等で確認していただくことになります。また、東京都では、「東京都保育人材・保育所支援センター」([ホイクマ](#) で検索)において、求人情報の紹介や、就職に関する相談をお受けしていますので、ぜひご活用ください。



あなたの経験を活かしてみませんか！

「子育てが一段落して、保育や子育て支援の現場で育児経験を活かしたいと思っている方」、
「保育士の資格を持っていて、今は現場から離れているが、補助的な形で再び保育や子育て支援に関わってみようかと思っている方」をはじめ、自らの子育て経験や職業経験などを持っている地域の皆様の受講をお待ちしています。ぜひご検討ください。

問い合わせ先・申込先

地域保育コース

公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室 子育て支援員担当

〒163-0719 東京都新宿区西新宿2-7-1 新宿第一生命ビルディング19階

TEL 03-3344-8533 FAX 03-3344-7281(受付時間：平日8時45分～17時30分)

子育て支援員研修URL <https://www.fukushizaidan.jp/111kosodateshien/>



地域子育て支援コース

令和7年度実施団体 未定(準備ができ次第、ご案内します)

放課後児童コース

令和7年度実施団体 未定(準備ができ次第、ご案内します)

社会的養護コース

令和7年度実施団体 未定(準備ができ次第、ご案内します)